



残席わずか！！

先着順受付につき、お早め  
にお申し込みください。

賃貸仲介・管理業者向け実務セミナー

今、大注目！！不動産業者が知っておかねばならない

# 「マイナンバー」 & 「家族信託」 講座

## ■第1部 (13:15~14:45)

### 「賃貸関係者・管理業者のためのマイナンバー講座」



- 1. マイナンバーのやりとりが必要な不動産取引
- 2. 不動産取引関係者のマイナンバーの取扱い注意点
- 3. 貸主・借主のマイナンバー対応
- 4. 賃貸仲介業者のマイナンバー対応
- 5. 賃貸管理業者のマイナンバー対応

年間15万円以上の家賃等を法人が支払う場合、何をすればいいの？支払調書の作成における影響は？など、マイナンバーが「不動産業」にどのような影響を与えるのか、具体的対応策や書式等についても解説します！

講師：立川正雄 弁護士 立川・及川法律事務所 所長

昭和52年司法試験合格、昭和55年弁護士開業。会社法務・開発・建築・不動産法務・倒産法務が専門分野。「請負契約の諸問題」「個人情報保護法と実務の対応」「不動産仲介の諸問題」等 で講演会を行い、「入居と退去の法務」「担保不動産売買仲介の実務」「賃貸管理業務規定・契約書式監修」等の著書がある。

## ■第2部 (15:00~16:30)

「相続税対策」だけが「相続対策」ではない！  
「遺言」や「成年後見制度」より活用できる可能性も！

### 「誰でもわかる家族信託！～家族でできる新しい財産管理・承継の形を知る～」

認知症や突然の事故・病気で意思判断ができなくなった時、その財産・不動産をどうしますか？

「家族信託」ならば、従来の「委任契約」「成年後見制度」「遺言」の諸制度のメリットを併せ持ち、同時にそれら以上の効果をお客様に提供できる可能性があります。

家族のための“柔軟な財産管理”や積極的な資産承継対策として注目されている「家族信託」を、この機会に是非学んで、お客様への提案の幅を広げてみませんか？

講師：芳屋昌治 氏 プロサーチ(株) 代表取締役／(一社)家族信託普及協会 代表理事

2004年、「不動産を持っていて相続・税・老後で悩んでいる人の問題を解決する」ことを目的にプロサーチを設立。また、近年相続前に認知症や病気で意思判断ができなくなるリスクに有効な対策として注目されている「家族信託」を世間に広く認知するために(一社)家族信託普及協会を設立し、代表理事を務めている。

■日時 平成27年12月7日(月) 13:00 ~ 16:40 (受付は12:30から)

■場所 アクロス福岡 4F 国際会議場 /福岡市中央区天神 1-1-1 TEL092-725-9111

■定員 300名(参加無料) 先着順で、定員に達し次第締め切り。※締め切りの場合はご連絡します。

※区分について、該当するものに○又はご記入をお願いします。

区分	会員 ・ 会員外 【 賃貸オーナー ・ 司法書士 ・ その他 ( ) 】		
会社名		TEL	
お名前		FAX	

お申込み先：FAX 092-631-0380 TEL 092-631-3333 (中島・福本・馬田)